

## 北陸電工グループ「アクションプラン2024」について

## 『一段高い成長路線へ…』 北陸電工グループは変わります

## 【中長期経営目標】

	2023	2024 (当社80周年)
売上高	530億円	600億円
経常利益	35億円	48億円
経常利益率	約7%	8.0%
ROE	約7%	8.0%

～  
～

	2030 (SDGsゴール)
売上高	750億円
経常利益	75億円
経常利益率	10.0%
ROE	10.0%

⇒  
⇒

**2044年度  
(創立100周年)  
売上高1,000億円へ**

直近1年間において当社グループは、今後の飛躍につながる様々な成果を上げることができました。

当社初1) 過去最大の受注高(約550億円)達成! ⇒ コロナ禍での足踏み状態から脱出

当社初2) M&Aが2件連続で成立!

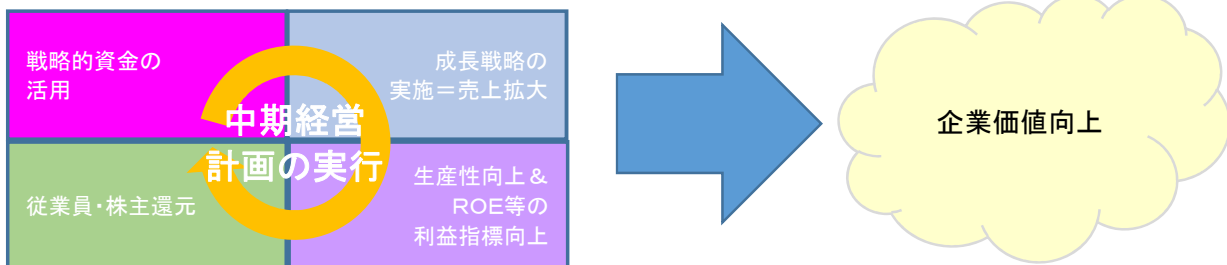
当社初3) 技能五輪(情報ネットワーク施工)にて、金・銀メダル、敢闘賞を受賞!

当社初4) 海外事業進出に向けた合弁事業契約締結 ⇒ (2023.4) 新会社ARISE※設立!

当社初5) (2023.4) 福井県の木本小水力発電所が運用開始!

※正式名称: PT AWINA RIKUDENKO SOLAR ENGINEERING INDONESIA: ARISEは略称

これらを踏まえ2023年度以降は、中期経営計画である「アクションプラン2024」に下記の戦略と政策を織り込み、本計画を着実に実行することで、成長路線を一段高いものへと乗せ、効果的に成長と還元のサイクルを回していきます。

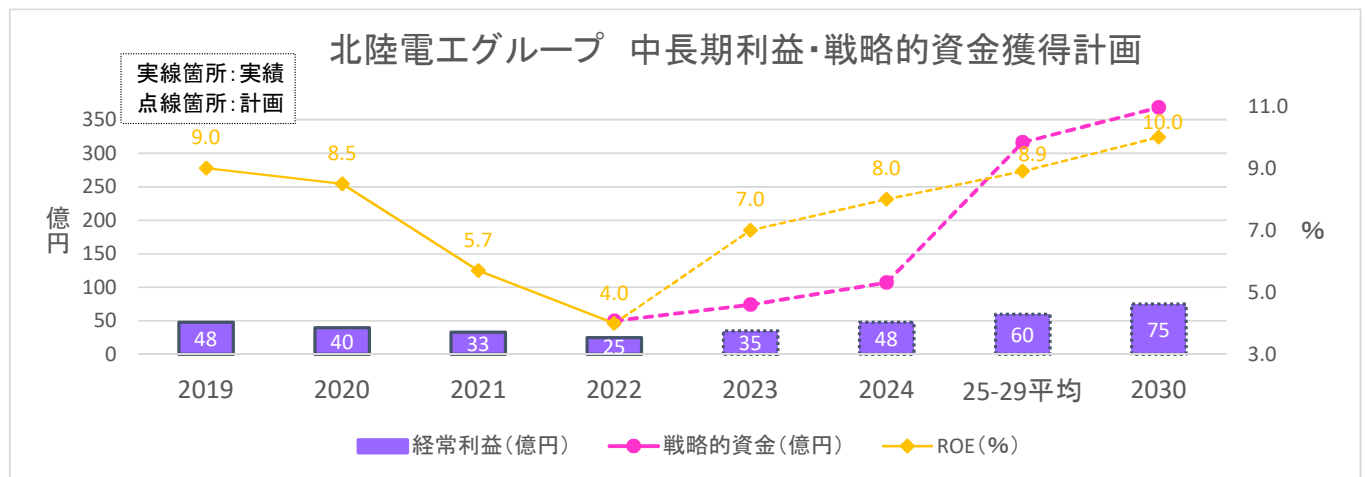
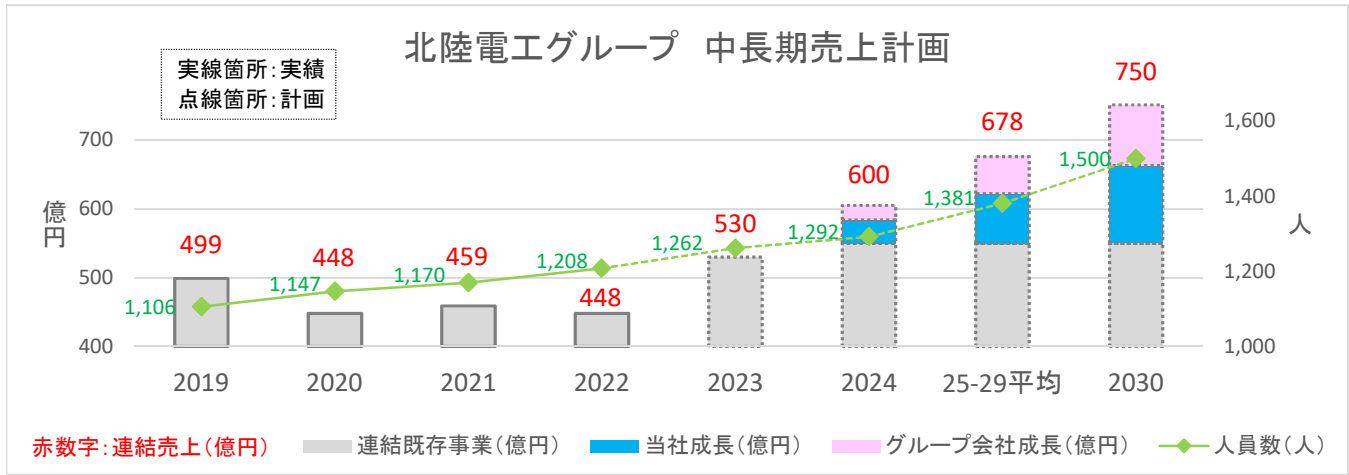


## 【戦略的資金政策】

- ▶ **戦略的資金(必要運転資金を除く投資等に利用可能な資金)**は、売上の拡大および生産性の向上に伴う利益増加により、2030年度までに+320億円程度獲得(対2022年度末)
- ▶ **戦略的資金は、積極的かつ政策的に投資**
  - ・ 成長投資: M&A、新規事業、生産性向上に資する設備・技術開発投資など
  - ・ 従業員および株主還元: 給与アップ、増配など

## 【成長戦略】

- ▶ **売上面**: 2030年度に+200億円程度の売上UP見込(対2023年度計画)
  - ・ 内線工事・空調管工事の一括受注強化
  - ・ 大都市圏(東京・大阪)を中心とした事業エリアの拡大
  - ・ カーボンニュートラル実現に向けた再生可能エネルギー関連工事の推進
  - ・ M&Aによるグループ会社の拡大、シナジー効果の創出
  - ・ 海外事業展開
  - ・ 要員の確保と新技術による生産性の向上
- ▶ **生産性向上**
  - ・ 情報ネットワークなどの社内環境整備、新技術開発などで、DXを強力に推進
  - ・ 5G活用による現場の遠隔監視などで、効率的な現場管理を実現
  - ・ 資格取得促進など人材育成を図り、個々の技術・技能スキルUP



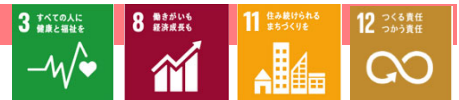
## 【2023年度の主な取組】

### 重点方針① 安全の確保と信頼される会社づくり

#### 重点施策

- i. 安全・業務品質・コンプライアンスの確保
- ii. お客さま満足の上昇と信頼構築

- **安全確保の徹底** ⇒ **無事故・無災害の実現**
  - ・ 物事の本質を踏まえた行動を実践
  - ・ 安全確保のためのPDCAを確実に実施



- 『法令遵守』は会社存続の第一条件
  - ・ eラーニングによるコンプライアンス教育の実施
- **信用・信頼の構築**
  - ・ BCP対策として訓練などを全店で実施

### 重点方針② 受注の拡大（受注＝利益の源泉）

#### 重点施策

- i. 営業部門および各部門における受注体制強化
- ii. 成長に向けた事業領域の拡大と新規開拓

- **総合力の発揮と過去の反省を踏まえた取組強化**
  - ・ 当社グループのシナジー効果による事業領域拡大
  - ・ お客さまの気持ちに寄り添う営業活動



- **新規事業、M&A等、海外事業への取組**
  - ・ フレキシブルソーラーパネルの販路開拓
  - ・ 段階的なM&A等アライアンスの検討
  - ・ 海外市場への展開（インドネシア）

### 重点方針③ 生産性と働き方の変革

#### 重点施策

- i. 施工力向上のための人材の確保・育成
- ii. 生産性向上と働き方改革の推進
- iii. 社員・家族満足の実現

- ・ 当社グループ会社を含め将来を見据えた採用活動
- ・ 「技術の北陸電工」を積極アピール
- ・ 施工現場を含めて各所でストレスのないDX環境を整備



- ・ 2024年4月からの改正労働基準法（建設業への罰則付き時間外労働の上限規制適用）への対応 ⇒ 各事業所の状況確認、指導を実施
- ・ 「職場元気度診断」の弱み項目改善
- ・ 健康経営推進による有所見者率の減少